

## 測量・物品・委託等の入札における社会保険等未加入対策の実施スケジュール

<対象業務> 契約課が一般競争入札で執行する以下(①～④)の業務

- ①測量・コンサルタント
- ②物品の購入
- ③役務の提供
- ④前各号に掲げるもの以外の業務(建設工事を除く)

実施区分	実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度
試 行 (1)	対象業務のうち、契約課が試行対象とした案件について、落札決定後、落札者に対して社会保険等の加入状況を書面にて確認する。(なお、試行対象となった案件については、入札公告等に試行対象である旨明記します。)	4/1 ~ 3/31		
試 行 (2)	対象業務のうち、契約課が試行対象とした案件について、入札参加資格要件として社会保険等に加入していることを必須とする。(試行対象となった案件については、入札公告等に試行対象である旨明記します。なお、本試行の詳細については、改めてお知らせします。)		4/1 ~ 3/31	
本 格 実 施	入札参加資格要件として社会保険等に加入していることを必須とする。(詳細な実施内容、対象範囲等については、改めてお知らせします。)			4/1(又は10/1) ~

注1 上記日程及び実施内容は予定であり、変更する可能性があります。変更した際には速やかにお知らせします。

注2 試行(1)については、社会保険等の加入を入札参加資格要件とはしないため、契約の相手方(落札者)になることが可能です。

ただし、試行(2)及び本格実施の際には、入札参加資格要件に社会保険等の加入を設定するため、未加入の者は契約の相手方(落札者)になることができませんので、現在、未加入の事業者様は社会保険等の早期加入をお願いします。